

保護者の皆様へ

塩竈市教育委員会
(公印省略)

宮城県の新型コロナウイルス感染症リバウンド防止徹底期間の終了に
伴う対応について

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、県内におけるリバウンド防止徹底期間は令和3年10月31日をもって終了となります。

これに伴い、これまで同居のご家族等に発熱や体調不良が認められる場合には、お子様の登校を控えていただいておりますが、この取り扱いは10月31日までとします。

なお、11月1日からの感染防止の取り扱いについては、下記のとおりとなりますので、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 出席停止の取り扱いについて

次の場合は、欠席扱いとなりませんので、登校を控えるようお願いいたします。

その他、ご家庭において感染の疑い、不安がある場合も対象となりますので学校にご相談ください。

(1) お子様ご本人がPCR検査の対象者となった場合、又は発熱等の風邪の症状が認められる場合

(2) 同居のご家族がPCR検査の対象者となった場合

2 感染防止対策の継続

引き続き、ご家庭におかれましては、マスクの着用、こまめな手洗い、消毒、咳エチケット、換気の徹底、「三密」を避けるなどの基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。